

都市計画税の導入によって進めるまちづくり

今後一層の発展・安全・うるおいのある都市づくりに向け、定住化と企業立地の促進のための市街化区域の計画的な拡大、防災機能の強化を図るためには、道路、都市公園、市街地排水対策等の基盤整備が必要です。さらに、本来、都市計画税により賄うべき雨水幹線整備など都市計画事業に一般財源を充てている現状を是正し、福祉・教育分野に充当する一般財源を確保することも必要です。

そのための財源として、地方税法に規定されている都市計画税を導入することで、「災害に対する安全・安心の確保」「公園緑地などゆとりある都市空間の整備」「安全でうるおいのある住環境の整備」が可能になります。

◎都市計画税導入の効果

- 災害に対する安全・安心の確保
- 公園緑地などゆとりある都市空間の整備
- 安全でうるおいのある住環境の整備

上記効果を踏まえ、都市計画税の導入により想定される具体的な取り組みは以下のとおりです。

【想定される具体的な取り組み（案）】

1. 災害に対する安全・安心の確保

(1) 都市計画税の充当が想定される事業

- 雨水幹線整備事業（童子川第4排水区など）

(2) 都市計画税の導入により生み出される一般財源の充当が想定される事業

- 河川改修（準用河川間宮川など）



台風 18 号による妓王井川溢水（H25.9）（野洲駅前）



友川改修（童子川第4排水区雨水幹線整備事業）

2. 公園緑地などゆとりある都市空間の整備

(1) 都市計画税の充当が想定される事業

- 都市公園整備事業（野洲川北流跡地自然林、北部市街地拠点の公園、野洲駅南口市民広場など）

(2) 都市計画税の導入により生み出される一般財源の充当が想定される事業

- 地域ふれあい公園の改修整備、公共空間の緑地整備



吉川緑地

3. 安全でうるおいのある住環境の整備

(1) 都市計画税の充当が想定される事業

- 街路整備事業（市街化区域拡大に伴う市道市三宅竹生線～市道市三宅妙光寺線など）
- 市街化区域拡大に伴う土地区画整理事業

(2) 都市計画税の導入により生み出される一般財源の充当が想定される事業

- 大津湖南幹線と国道8号バイパス整備に伴うアクセス道路整備
- 市街化区域の歩道のバリアフリー化



市道市三宅妙光寺線

4. 都市計画税の導入により生み出される一般財源の充当が想定されるその他の事業

- 子育て支援（福祉医療費助成制度の拡大、保育・幼児教育の無償化への対応、学童保育所運営事業など）
- 高齢者支援（コミュニティバス運行事業など）
- 教育（特別支援教育の充実など）

都市計画税に関する情報につきましては、6月2日に開催した「やすまる広場井戸端トーク」のほか、広報紙やホームページで市民へ発信しました。

また、2021年度を初年度とする第2次野洲市総合計画および都市計画マスタープランの策定過程において、上記想定事業を参考に、市民提案を聴く懇談会を開催するなど、透明性を確保した丁寧な手続きを踏みながら、改めて、今後の市全体の都市基盤整備の方向性及び地域ごとの具体的な基盤整備事業を明らかにしていきます。